

(証券コード 1827)
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目2番28号
株式会社 **ナカノフドー建設**
取締役社長 竹谷紀之

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番28号
当社本店7階会議室
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項
 1. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件

(お願い)

- ◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wave-nakano.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各種書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表であります。
- ◎添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wave-nakano.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続き、緩やかな景気回復が持続いたしましたが、米国の今後の金融政策、米中貿易摩擦問題、中東問題等が、好調に推移している世界経済の波乱要因になりかねない為、足許は景気の先行き不透明感が強まっております。

国内建設市場におきましては、政府建設投資が増加した上に、生産設備や物流施設等の民間非住宅投資も堅調に推移いたしましたので、住宅建設投資が若干弱含みではありますが、建設総投資は53兆円台を維持しており、2018年度までは現在の投資水準が続くとの観測が広がっております。一方、東南アジア諸国では、日系製造業の海外進出が一段落していることに加え、現地の建設業者の成長もあり、受注競争が激化しております。

このような状況のなか、当社グループは、第75期よりスタートしております中期経営計画「中計77」の主要施策を確実に遂行し、国内外でソリューション営業を積極的に展開して受注拡大に努めるとともに、原価管理の徹底や、工業化や省力化等への取り組みを強化して工事収益を増強、また、政府が推進する働き方改革に呼応した職場環境の改善や、BIMやタブレット端末等の導入による生産性向上にも努めてまいりました。

これらの結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の建設受注高は、1,164億2千2百万円（前期比77億8千5百万円増）となりました。

当期受注の主なものは、国内では、東プレ九州株式会社新苅田工場(仮称)建設〔発注者 東プレ九州株式会社〕、(仮称)函館駅前WBFHOTEL新築〔発注者 WBFリゾート株式会社〕、蔵前小学校改築〔発注者 台東区〕、藤本食品株式会社岐阜工場新築〔発注者 藤本コミュニティー株式会社〕などであります。また、海外では、アセンダスサイエンスパークワンツーフビル新築(シンガポール)〔発注者 サイエンスパーク プロパティトラスティ P T E . L T D . アズ トラスティ オブ サイエンスパーク プロパティトラスト 1〕、13インターナショナルビジネスパーク新築(シンガポール)〔発注者 ペンション リアル エステート シンガポール P T E . L T D . 〕、ハプセンビジネスパーク新築(マレーシア)〔発注者 ハプセンランド ディベロップメント(プチョン) S D N . B H D . 〕、A S R B Plot G1836新築(タイ)〔発注者 アマタサミット レディビルド CO., L T D . 〕などを受注いたしました。

当連結会計年度の売上高は、建設事業1,033億1千2百万円（前期比123億6千5百万円減）に不動産事業他11億4千4百万円（前期比1千8百万円増）をあわせ、1,044億5千6百万円（前期比123億4千6百万円減）となりました。

当期完成工事の主なものは、国内では、（仮称）ピアッツァホテルJ R奈良駅前新築〔発注者 株式会社フクダ不動産〕、テラデザイン熊本事業所新施設プロジェクト〔発注者 テラデザイン株式会社〕、（仮称）日通商事株式会社大阪支店 大阪工場建て替え〔発注者 日通商事株式会社〕、都営平井一丁目アパート(11～14号棟)耐震改修、(11、12号棟)外壁改修および鉄部塗装〔発注者 東京都住宅供給公社〕などであります。また、海外では、シレシアフードファクトリー新築（シンガポール）〔発注者 シレシア フレイバーズ サウスイーストアジア P T E . L T D . 〕、イケア ジョホールバル マレーシア新築（マレーシア）〔発注者 イカノ ジョホールジャヤ S D N . B H D . 〕、N T T データーセンター増築（マレーシア）〔発注者 N T T エムエスシー S D N . B H D . 〕、マニーハノイ フービン第2工場新築（ベトナム）〔発注者 マニー ハノイ C O . , L T D . 〕などであります。

以上の結果、連結の次期繰越工事高は1,050億1百万円（前期比131億1千万円増）となりました。

当連結会計年度の損益面におきましては、営業利益は42億6千4百万円（前期比16億9千4百万円減）、経常利益は45億7千9百万円（前期比16億5千3百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億4千7百万円（前期比15億9千6百万円減）となりました。

<受注高・売上高・繰越高>

① 連結

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国 内	64,011	79,601	73,895	69,717
	海 外	27,879	36,821	29,416	35,284
	計	91,891	116,422	103,312	105,001
不 動 産 事 業		—	—	1,038	—
そ の 他 の 事 業		—	—	105	—
合 計		91,891	116,422	104,456	105,001

(注) 前期繰越高は、発注者の事業見直しに伴い契約が解除となった工事を減額した後の金額であります。

② 個別

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	62,993	79,314	73,008	69,300
	土 木	1,017	286	886	416
	計	64,011	79,601	73,895	69,717
不 動 産 事 業		—	—	956	—
そ の 他 の 事 業		—	—	75	—
合 計		64,011	79,601	74,927	69,717

(2) 設備投資および資金調達の状況

特記すべき重要な設備投資および資金調達はありません。

(3) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第73期 (平成26年度)	第74期 (平成27年度)	第75期 (平成28年度)	第76期 (当連結会計年度) (平成29年度)
受 注 高	131,256	114,067	108,637	116,422
売 上 高	125,260	114,989	116,802	104,456
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,717	3,986	5,544	3,947
1株当たり当期純利益	79.04円	115.96円	161.28円	114.83円
総 資 産	78,419	73,976	77,984	84,978
純 資 産	18,110	20,880	26,455	30,742

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内外で緩やかな景気回復が続いていることもあり、国内は今暫く、高水準の建設投資が続くと期待されておりますが、欧米の金利政策、燦る紛争リスク等によっては、世界経済が変調する可能性がある上、日米の政治動向や来秋に予定されている消費税増税の景気への影響も懸念され、今後の受注環境は予断を許さない状況でございます。

このような状況のなか、当社グループは、第75期よりスタートしております中期経営計画「中計77」の主要施策を確実に遂行し、国内外で受注力と収益力をより一層強化して、堅固な企業体質を構築してまいります。

国内建設事業におきましては、引き続き営工一体でソリューション営業に取り組むとともに、今後マーケットが拡大するリノベーション工事への対応力を更に強化して、事業基盤を増強させてまいります。また、働き方改革に呼応したより働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、ICTへの積極的な先行投資による生産性の向上にも取り組んでまいります。

一方、海外建設事業におきましては、引き続き営業力の強化を図り、各国夫々のマーケット変化に対応して、建物用途と顧客層の偏重を是正するとともに、国内と同様にリノベーション工事の受注拡大を図ってまいります。また、工事原価管理のなお一層の徹底や購買力の強化等を図り、収益の増強に努めてまいります。

当社は、全役職員が一丸となり、第77期を最終年度とする「中計77」の目標を必達させるとともに、次のステージで更に高い目標にチャレンジできる強靱な事業基盤を確立させてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社、国内子会社4社および海外子会社5社により構成されており、建設事業および不動産事業を主な内容として事業活動を展開しております。

(6) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

国内	本店	(東京都千代田区九段北四丁目2番28号)		
	東京本店	(東京都千代田区)	東北支社	(仙台市)
	名古屋支社	(名古屋市)	大阪支社	(大阪市)
	九州支社	(福岡市)	土木支店	(東京都千代田区)
	台東支店	(東京都台東区)	北海道支店	(札幌市)
	北東北支店	(八戸市)	茨城支店	(土浦市)
	北関東支店	(さいたま市)	東関東支店	(千葉市)
	横浜支店	(横浜市)		

② 子会社の主要な事業所

国内	中野開発株式会社 (東京都千代田区)
海外	ナカノシンガポール (PTE.) LTD. (シンガポール)
	ナカノコンストラクションSDN.BHD. (マレーシア)
	PT.インドナカノ (インドネシア)
	タイナカノCO.,LTD. (タイ)
	ナカノベトナムCO.,LTD. (ベトナム)

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 連結

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,355名	8名減

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

② 個別

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
715名	8名増	45.8歳	16.9年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権の所有割合 %	主要な事業内容
中野開発株式会社	100百万円	100	不動産事業
ナカノシンガポール (PTE.) LTD.	15,000千SGD	100	建設事業
ナカノコンストラクションSDN.BHD.	750千MYR	100 (100)	建設事業
PT. インドナカノ	2,730百万IDR	100 (100)	建設事業
タイナカノ CO.,LTD.	15,000千THB	49 (49)	建設事業
ナカノベトナム CO.,LTD.	500千USD	100 (100)	建設事業

- (注) 1. 議決権の所有割合（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
 2. タイナカノCO.,LTD.は、当社の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

上記の重要な子会社6社を含む連結子会社は9社であります。

(9) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社商工組合中央金庫	750
株式会社みずほ銀行	450
株式会社横浜銀行	370
株式会社武蔵野銀行	280
株式会社常陽銀行	170

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 154,792,300株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 34,498,097株 |
| (3) 株主数 | 3,789名 |

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
公益財団法人大島育英会	6,756	19.66
関東興業株式会社	3,600	10.47
大 島 義 和	3,084	8.97
株式会社マリンドリーム	2,100	6.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,647	4.79
株式会社M B サービス	1,300	3.78
J P MORGAN CHASE BANK380621	766	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	672	1.96
立花証券株式会社	668	1.94
ナカノ従業員持株会	624	1.82

- (注) 1. 上記持株比率は、自己株式(125,310株)を控除して計算しております。
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 名誉会長	大 島 義 和	公益財団法人大島育英会理事長 一般社団法人全国建設業労災互助会会長
代表取締役副会長	浅 井 晶	
代表取締役社長	竹 谷 紀 之	
取 締 役	加 藤 頼 宣	専務執行役員
取 締 役	服 部 智	常務執行役員
取 締 役	棚 田 弘 幸	常務執行役員
○ 取 締 役	佐 藤 哲 夫	執行役員
取 締 役	河 村 守 康	株式会社虎ノ門実業会館代表取締役社長 公益財団法人濃飛会理事長
取 締 役	福 田 誠	
常 勤 監 査 役	菅 谷 昭 彦	
○ 常 勤 監 査 役	中 野 功 一 郎	
監 査 役	山 谷 耕 平	弁護士（三宅・牛嶋・今村法律事務所）
監 査 役	佐 藤 俊 一	パイオニア株式会社 社外取締役

- (注) 1. ○印は、平成29年6月29日開催の第75回定時株主総会において、新たに選任され、就任した取締役および監査役であります。
2. 取締役のうち河村守康および福田 誠の両氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役のうち山谷耕平および佐藤俊一の両氏は、社外監査役であり、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 社外監査役山谷耕平氏は、金融業界での経理業務の経験と税理士資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 執行役員（平成30年3月31日現在）

役 位	氏 名	担当又は主な役職
取締役 専務執行役員	加 藤 頼 宣	経営企画部・総務部担当
取締役 常務執行役員	服 部 智	海外事業本部長
取締役 常務執行役員	棚 田 弘 幸	国内建設事業本部長、業務監査部担当
取締役 執行役員	佐 藤 哲 夫	経理部担当
常 務 執 行 役 員	山 本 孝 広	名古屋支社長
常 務 執 行 役 員	赤 坂 頼 義	東北支社長
執 行 役 員	飯 塚 隆	東京本店長
執 行 役 員	外 岡 三 弥	海外事業本部副本部長
執 行 役 員	村 松 正 秀	海外事業本部副本部長
執 行 役 員	吉 村 哲 志	大阪支社長
執 行 役 員	小古山 昇	九州支社長
執 行 役 員	後 藤 俊 二	東京本店副本店長
執 行 役 員	佐 藤 夏 樹	海外事業本部管理部長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、非業務執行取締役および社外取締役ならびに監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。この定めにより、非業務執行取締役大島義和氏および社外取締役河村守康、福田 誠の両氏ならびに監査役菅谷昭彦、中野功一郎、山谷耕平、佐藤俊一の4氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

非業務執行取締役および社外取締役ならびに監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、責任限度額を超える部分については、当然に免責されるものであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)	202百万円 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2)	38百万円 (14)
合 計	14名	240百万円

(注) 上記人数には、平成29年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役河村守康氏の重要な兼職先である株式会社虎ノ門実業会館と当社の間には重要な取引その他関係はありません。

監査役佐藤俊一氏の重要な兼職先であるパイオニア株式会社と当社の間には重要な取引その他関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役河村守康氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。

社外取締役福田 誠氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち14回に出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。

社外監査役山谷耕平氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

社外監査役佐藤俊一氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会16回のうち15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

和泉監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	31百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法の遵守はもとより、高い倫理観をもつ品位ある企業として社会に信頼され、また、社会に貢献するため、社是を基本理念とする行動憲章を定め、コンプライアンス体制維持の基本原則としております。
- ② 当社は、コンプライアンス担当部署として、コンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する教育、指導を充実させ、職務執行が法令、定款および当社諸規程に適合しているかチェックを行い、不断の努力によりコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。
- ③ 当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、内部通報制度を導入しております。
- ④ 当社は、反社会的勢力および団体との一切の関係を排除することを行動憲章に明記し、コンプライアンス・マニュアルの全役職員への配布、不当要求に関する対応研修会の開催および対応窓口の整備等により全社的なバックアップ体制を整えております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む。以下、同じ。）の取扱いは、当社文書管理規程およびその他の規程に従い適切に保存し管理しております。
- ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を取締役および監査役が常時閲覧可能な体制となっております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、全社的なリスク管理が適切に行われているかを業務監査部が統括して行っております。
- ② 業務監査部は、各担当部署が抽出したリスクについて分析し、全社的な見地から効果的にリスクを把握できる体制となっております。
- ③ 業務監査部が行う内部監査によって発見されたリスクは、適宜定められた手順により取締役会および監査役会に報告されております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度を導入しており、経営上重要な意思決定・監督機能と業務執行を分離することにより、業務の効率化を図っております。
- ② 当社は、中期計画および単年度計画を策定しており、執行役員はその達成に向けて業務を遂行し、取締役会においてその進捗状況を管理しております。
- ③ 当社は、取締役会の下に取締役社長が議長を務める業務執行会議を設け、取締役会での経営判断が効率的となるよう事前協議を行っております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、国内におきましては経営企画部、海外におきましては海外事業本部がそれぞれグループ会社の業務遂行状況を把握しております。
 - ② 当社は、関係会社管理規程の定めにより、グループ会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、グループ会社との間で定期的に会議を開催し、情報の伝達および共有化を図るとともに、グループ会社の取締役等の業務執行が効率的に行われることを確保する体制となっております。
 - ③ 当社は、グループ会社の事業推進に伴う損失の危険管理について、リスクの識別および管理の重要性を認識、評価し分析を行うことで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制の構築に努めております。
 - ④ 当社とグループ会社間の取引は適正に行われており、また、必要に応じ業務監査を行う体制となっております。
 - ⑤ 当社は、内部監査規程その他関連する社内規程の定めにより、グループ会社の取締役等の業務執行が法令および定款に適合することを確保する体制となっております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請があった場合には補助すべき使用人（以下、「監査役担当」という。）を選任できることといたします。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役担当の人事異動等については、事前に監査役会に報告し、了承を得ることといたします。
 - ② 監査役担当は、他の業務を兼務することなく、監査役の指揮命令の下職務を遂行し、また、その評価について監査役の意見を尊重することといたします。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 常勤監査役は、取締役会に出席するだけでなく、業務執行会議に出席し、業務執行上の重要な情報を適時入手し意見を述べるができる体制となっております。
 - ② 当社およびグループ会社の役職員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。
 - ③ 当社は、業務監査の状況および内部通報制度の通報状況を監査役に速やかに報告できる体制を構築しております。
 - ④ 当社は、監査役への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、業務監査部およびコンプライアンス室と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役の監査が実効的に行われる体制となっております。
 - ② 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求により、当社は速やかに支払うことといたします。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社および子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図ることといたします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の業務監査部がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報制度を導入しており、グループ各社に開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理

当社は、業務監査部やコンプライアンス室を設置し、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取組む体制を構築しております。

コンプライアンス室は、当社グループ社員が取るべき行動規範を制定し、全社員に浸透を図っております。

また、業務監査部は財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況および業務プロセスの適正性をモニタリングしております。監査等の結果は担当取締役および監査役へ随時報告を行っております。

(4) 品質・環境・安全衛生に関する管理

当社は、内部監査部門である業務監査部が品質・環境に関する施策を、安全環境統轄部が安全衛生に関する施策を統括し、方針に従い適確に実行されているかを監視し、必要に応じて是正措置の指導を行うとともに、その結果を業務執行会議へ報告しております。

また、取締役会は、会社の品質・環境・安全衛生に関する活動を監督するとともに、会社の持続的な成長とステークホルダーとの適切な協働の観点から、サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題に積極的・能動的に取り組むよう努めております。

(5) 監査役の監査

監査役会は、独立社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、毎月開催の定例監査役会において、監査に関する重要事項の報告および協議又は決議を行うとともに、四半期ごとに会計監査人および関係部門との意見交換を行うほか、必要に応じて各部門への往査を行っておりますので、監査役の監査が実効的に行われることが確保されております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	65,580	流動負債	49,688
現金預金	31,885	支払手形・工事未払金等	37,373
受取手形・完成工事未収入金等	26,525	短期借入金	650
未成工事支出金	1,505	1年内償還予定の社債	40
不動産事業支出金	48	未払法人税等	590
材料貯蔵品	6	未成工事受入金	9,162
未収入金	2,613	完成工事補償引当金	169
未消費税等	1,341	工事損失引当金	39
繰延税金資産	537	賞与引当金	461
その他	1,116	その他	1,200
固定資産	19,397	固定負債	4,547
有形固定資産	14,406	社債	1,000
建物・構築物	2,890	長期借入金	1,640
機械・運搬具・工具器具・備品	504	繰延税金負債	869
土地	10,790	退職給付に係る負債	378
リース資産	20	その他	659
建設仮勘定	199	負債合計	54,236
無形固定資産	1,016	純 資 産 の 部	
借地権	951	株主資本	29,333
リース資産	14	資本金	5,061
その他	50	資本剰余金	1,400
投資その他の資産	3,975	利益剰余金	22,904
投資有価証券	3,555	自己株式	△32
長期貸付金	148	その他の包括利益累計額	228
その他	291	その他有価証券評価差額金	1,034
貸倒引当金	△21	為替換算調整勘定	△734
資産合計	84,978	退職給付に係る調整累計額	△71
		非支配株主持分	1,180
		純資産合計	30,742
		負債純資産合計	84,978

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	5,061	1,400	19,300	△31	25,730
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△343		△343
親会社株主に帰属する当期純利益			3,947		3,947
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,603	△0	3,602
平成30年3月31日残高	5,061	1,400	22,904	△32	29,333

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成29年4月1日残高	786	△892	△250	△356	1,081	26,455
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△343
親会社株主に帰属する当期純利益						3,947
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	248	158	178	584	99	684
連結会計年度中の変動額合計	248	158	178	584	99	4,286
平成30年3月31日残高	1,034	△734	△71	228	1,180	30,742

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	41,023	流 動 負 債	37,151
現 金 預 金	14,929	支 払 手 形	4,573
受 取 手 形	996	電 子 記 録 債 務	9,134
完 成 工 事 未 収 入 金	18,950	工 事 未 払 金	12,137
未 成 工 事 支 出 金	1,467	短 期 借 入 金	650
不 動 産 事 業 支 出 金	43	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	40
材 料 貯 蔵 品	6	未 払 法 人 税 等	215
短 期 貸 付 金	15	未 成 工 事 受 入 金	8,837
繰 延 税 金 資 産	529	完 成 工 事 補 償 引 当 金	169
未 収 入 金	2,013	賞 与 引 当 金	458
未 収 消 費 税 等	1,341	そ の 他	935
そ の 他	729	固 定 負 債	3,743
固 定 資 産	19,096	社 債	1,000
有 形 固 定 資 産	13,681	長 期 借 入 金	1,640
建 物 ・ 構 築 物	2,624	繰 延 税 金 負 債	423
機 械 ・ 運 搬 具	322	退 職 給 付 引 当 金	58
工 具 器 具 ・ 備 品	69	そ の 他	622
土 地	10,445	負 債 合 計	40,895
リ ー ス 資 産	20	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	199	株 主 資 本	18,265
無 形 固 定 資 産	163	資 本 金	5,061
借 地 権	109	資 本 剰 余 金	1,400
リ ー ス 資 産	14	資 本 準 備 金	1,400
そ の 他	39	利 益 剰 余 金	11,836
投 資 其 他 の 資 産	5,251	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,836
投 資 有 価 証 券	3,408	繰 越 利 益 剰 余 金	11,836
関 係 会 社 株 式	1,390	自 己 株 式	△32
長 期 貸 付 金	268	評 価 ・ 換 算 差 額 等	959
そ の 他	204	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	959
貸 倒 引 当 金	△21	純 資 産 合 計	19,224
資 産 合 計	60,119	負 債 純 資 産 合 計	60,119

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成29年4月1日残高	5,061	1,400	8,979	△31	15,409
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△343		△343
当期純利益			3,200		3,200
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	2,856	△0	2,855
平成30年3月31日残高	5,061	1,400	11,836	△32	18,265

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成29年4月1日残高	715	16,124
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△343
当期純利益		3,200
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	244	244
事業年度中の変動額合計	244	3,099
平成30年3月31日残高	959	19,224

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 松 藤 雅 明 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森 英 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 松藤雅明 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森英之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社を担当する取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、子会社社長会に出席したほか、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

株式会社ナカノフドー建設 監査役会

常勤監査役	菅	谷	昭	彦	Ⓔ
常勤監査役	中	野	功	一郎	Ⓔ
社外監査役	山	谷	耕	平	Ⓔ
社外監査役	佐	藤	俊	一	Ⓔ

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元と財務体質の強化を基本課題とし、業績と将来の見通しを勘案のうえ、配当を行う方針としておりますが、株主の皆様への利益還元をより充実させていただくこととし、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円
配当総額 412,473,444円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続き合理化のため、定款第5条に定める当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。
- (2) 機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づく取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、定款第7条に自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第7条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、現行定款中変更のない条文の記載は、省略しております。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (公告方法) 第5条 当社の公告は日本経済新聞に掲載する方法により行う。	第1章 総 則 (公告方法) 第5条 当社の公告は <u>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載する方法により行う。
第2章 株 式 (新 設)	第2章 株 式 (<u>自己の株式の取得</u>)
第7条～第34条 (条文省略)	<u>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u> 第8条～第35条 (現行どおり)

第3号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役加藤頼宣氏が任期満了となります。つきましては、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
かとうよりのぶ 加藤頼宣 昭和34年4月28日生	昭和57年4月 株式会社三菱銀行入行 平成18年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行西池袋支社長 平成21年5月 同社渋谷支社長 平成23年7月 当社入社 当社執行役員（経営企画部担当） 平成24年4月 当社常務執行役員（経営企画部担当） 平成24年6月 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部副本部長（経営企画部担当） 平成25年4月 当社取締役常務執行役員（経営企画部担当） 平成25年6月 当社取締役常務執行役員（経営企画部・業務監査部・総務部担当） 平成26年4月 当社取締役常務執行役員（経営企画部・総務部担当） 平成27年4月 当社取締役専務執行役員（経営企画部・総務部担当） 平成28年4月 当社取締役専務執行役員（経理部管掌、経営企画部・総務部担当） 平成29年6月 当社取締役専務執行役員（経営企画部・総務部担当） 現在に至る	15,300株
【取締役候補者とした理由】		
加藤頼宣氏は、平成24年6月から取締役として経営に参画すると共に、専務執行役員として、経営企画、不動産、総務、人事等の分野を担当し、中期経営計画の策定や人事諸制度の見直し等を統轄してまいりました。候補者は、経営企画や人事総務等の責任者として、当社の企業価値向上に貢献するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

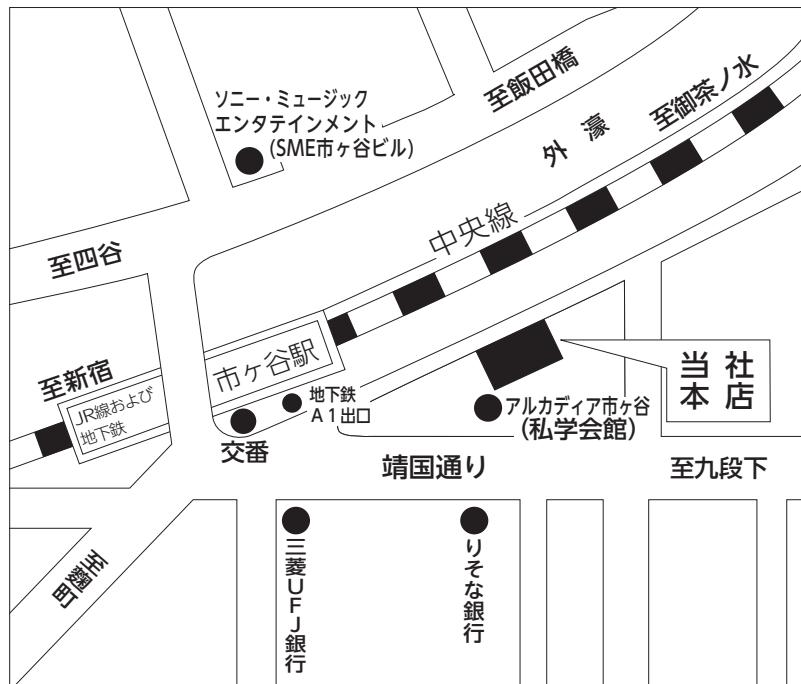
以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目2番28号

当社本店7階会議室

電話 (03) 3265-4661 (代表)



- ・ JR総武線 市ヶ谷駅より徒歩3分
- ・ 東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線
市ヶ谷駅A1出口より徒歩3分

